

令和5年改正省エネ法による「攻めの管理標準」の作りかた

管理標準の作成と整備

判断基準に基づき、個別設備・プロセスの管理標準作成例を解説します。

《 工場・事務所編 》

管理標準とは、エネルギーの使用の合理化を実施するために、事業者が定めるエネルギー消費設備ごとに、その管理、計測・記録、保守・点検等を行うマニュアルのことです。

省エネ法では、判断基準に基づき、工場等に設置されているエネルギー消費設備ごとに管理標準を設定することを求めています。管理標準を作成、整備する過程で、省エネのポイントや現状の問題点等が発掘できます。

本講座では、判断基準の「基準部分」の「2-2 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事項」に基づく管理標準の作成を中心に「2-1 専ら事務所(中略)におけるエネルギーの使用の合理化に関する事項」についても言及いたします。また、演習では管理標準作成のファーストステップとして「管理標準を設定すべき項目の確認」をすることで、ご自分の職場で活用できる管理標準を作成できるようになることを目標とします。（エネルギー管理実務者向け）

講師：（一財）省エネルギーセンター 管理支援部 上級技術専任職 斉藤 博

● 主なカリキュラム ●

講義時間は3時間5分です。
視聴期限は1ヵ月で、その間何度でもご視聴いただけます。

第1部 判断基準と管理標準

工場等の「判断基準」とは 判断基準の構成 改正省エネ法における管理標準の対象エネルギー 判断基準の記述の一例 管理標準の設定と作成のポイント

第2部 個別設備・プロセスの管理標準作成例

照明、受変電・配電設備、空気圧縮機、ポンプ・ファン、空気調和機、空調用熱源機、ボイラー、燃烧式加熱炉、業務用冷蔵庫、太陽熱利用機器、太陽光発電設備、機械部品加工製造工程、食品加工製造工程

第3部 管理標準作成の演習

（演習）設定すべき該当項目番号の選択
（事例）管理標準の実効性を高めるには

改正法
対応版

令和5年4月施行の改正省エネ法に基づき新規収録しました。

● 受講者特典 ●

省エネ法関連講座参考資料集

【非売品】
A4判 本文166ページ

- 主な掲載項目
 - ・エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する基本方針
 - ・法律・施行令・施行規則 相互対照表

- ・エネルギー使用合理化判断基準
- ・同 専ら事務所・工場等 一覧表 他（本資料集のみの販売はございません）



◆◆◆ 受講要領 ◆◆◆



- **受講条件**：ZOOMによる動画配信講座です。事前に[こちらの動画](#)が視聴できる事をご確認の上、お申し込み下さい。インターネット環境の整ったパソコンやタブレット等をご用意ください。Web会議・セミナーのアプリ等のダウンロードの必要はございません。

- **受講料**（税込）：**一般：33,000円 賛助会員：26,400円**

賛助会員 ⇒ <https://www.eccj.or.jp/member/index.php>

※エネルギー使用合理化専門員、エネルギー診断プロフェッショナル・省エネエキスパートを取得の方は賛助会員料金でご受講いただけます。

- **申込方法**：下記のURLをクリックし、表示された申込みフォーム（Googleフォーム）よりお申込みください。右のQRコードからもお申込できます。

<https://forms.gle/bCDRUZfX1L4v7RNa6>

- **注意事項**：お申し込み翌日から3営業日以内に「受講案内」をメールにてお送りいたします。受講テキストおよび請求書は郵送にて送付します。
なお、動画のご視聴はお申し込みいただいた方に限らせていただきます。



※ 同名の講座を各支部で開催しておりますが、同じ内容です。

問い合わせ先

一般財団法人省エネルギーセンター 近畿支部 講座担当：岸本

TEL: 06-6539-7515

E-mail: kinkikoza@eccj.or.jp〒550-0013
大阪市西区新町1丁目13
番3号 四ツ橋KFビル8階